かまくら女性史の会 Newsletter

第141号
2026年9月19日　発行

〒248-0012　鎌倉市御成町18-10
NPOセンター鎌倉　気付
メールボックス26
E-mail: syokmat@yahoo.co.jp

≪明治期の女性教員の妊娠・出産について≫

9月12日・13日に、長野県飯田市で開かれた地域史研究集会に参加した。今回で23回目を迎える集会のテーマは「飯田下伊那の女性が生きた近現代」、飯田下伊那の地域的特性を見据えつつ、近現代の大きな変化を生きてきた女性たちの姿に光を当てた企画であった。私は、明治期の女子師範教育を受け教員となった女性たちを対象に、その履歴をたどるとともに、草創期の職業人となった彼女らが妊娠・出産をどのように経験したかを調べて報告した。その内容の一部を紹介したい。

1888（明治21）年に開設された長野県尋常師範学校女子部の、第1期入学生のうち3名が飯田町（当時）出身であった。彼女らはいずれも旧飯田藩士の家に生まれ育ち、当時では珍しく小学校高等科まで修了している。学業優秀を見込まれ、下伊那郡からの推薦を受けて進学することになった。卒業後3名とも飯田町の小学校に着任、その後はそれぞれの人生をあゆむこととなる。父は旧飯田藩文武所の槍術教官、叔父は後の陸軍大将という家に生まれた安東すみは、後に家督を継ぎ教職を退くが、地域の婦人会総代など、女性を牽引する立場であり続けた。兄も小学校教員であった勅使河原じゆんは、飯田小学校の同僚と結婚、妊娠・出産を経験した後、夫の出身地の小学校に異動して長年教員として勤務した。佐藤せきは高等女子師範学校（現・お茶の水女子大学）に長野県に推挙され進学後、安東・勅使河原に2年遅れて飯田小学校に着任、ほどなくして故郷を離れ、長野や群馬の高等女学校教員となる。

飯田小学校（現・飯田市立追手町小学校）の古い日誌から、平田（勅使河原）じゆんの妊娠・出産について断片的な記録を見ることができる。第1子出産時には「病気」で「療養継続」とのみ記録されている。第2子の妊娠・出産時には体調を崩したようで半年間の「休職」願を提出、だが郡役所では2ヶ月間は「病気欠勤」扱いだとして書類を差し戻している。理由は記されていないが、待遇の問題かと推測される。「休職」だと無給だが「病気欠勤」だと2ヶ月までなら給与半額が支払われるので、郡役所が配慮したのではないか。ともあれ記録からは、妊娠・出産が病気と同じ扱いを受けていたとみられる。

1907年、県の規程改正により、女性教員の出産に関する条項が初めて加えられた。出産が病気と区別されることになったのだが、その規程では出産による欠勤が連続41日以上だと無給となり、病気欠勤よりやや扱いが厳しくなっている。当時の学校日誌にも、出産は「事故欠勤」日数に数えられている。

確かに「妊娠・出産は病気ではない」が、産後の不調などへの配慮はかえって薄れてしまったようにみえる。女性教員が徐々に増える状況下で、女性の労働事情が厳しくなっていく。これは大正期以降に広く問題化する女性と職業、女性と労働のあり方を考えるうえで、重要といえるだろう。

2026年9月16日　　かまくら女性史の会会員　　多和田真理子